



税金

市税の種類

問 市税務課 ☎62-2111

種類	納税義務者	備考
市民税	<ul style="list-style-type: none"> ●1月1日現在、市内に住所がある人で、前年中に所得があった人 ●1月1日現在、市内に事務所・事業所または家屋敷を所有する人で、市内に住所がない人 	税額は、前年の収入をもとに所得に応じて算定しますので、毎年3月15日までに申告書を提出してください。ただし、年金・給与収入のみの人、所得税の確定申告をした人は、申告の必要はありません。
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> ●1月1日現在、市内に土地、家屋または償却資産を所有する人 	土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧は、毎年4月1日から第1期納期限(5月末日)までです。土地または家屋の納税者は、この期間中、市内の他の土地または家屋の価格をご覧いただけます。
軽自動車税(種別割)	<ul style="list-style-type: none"> ●4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車または小型特殊自動車(農業作業用を含む)を所有する人 	申請により、身体に障がいのある人などが所有し、本人や家族が運転する車の税金が免除される制度があります。
国民健康保険税	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯主 ※自身が被保険者でなくても、世帯内に被保険者がいれば世帯主が納税義務者となります 	P46を参照ください



税金

市税の納期

問 市税務課 ☎62-2111

市税の納期限(普通徴収)は、次の表の各月の末日です。

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税			1期		2期		3期		4期			
固定資産税		1期	2期					3期			4期	
軽自動車税(種別割)		全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

市県民税の特別徴収について

- 個人の市県民税を、事業主が給与から差し引いて納付する制度です。
- 普通徴収から特別徴収に切り替える場合は、勤め先に相談してください。
- 12月以降に異動届をする退職者に未徴収がある場合は、退職月の給与などから一括徴収することが義務付けられています。

eLTAX(エルタックス)の運用について

問 市税務課 ☎62-2111

インターネットで地方税の電子申告などを行えます。

- 自宅や事務所からインターネットを通じて手続きできます。
- 複数の地方公共団体への申告をまとめて一度に行えます。
- eLTAX(エルタックス)用の無償ソフト「PCdesk」または市販の税務・会計ソフト(eLTAX対応)で申告書が簡単に作成できます。

利用可能な申告・届出

個人住民税	給与支払報告書
法人市民税	確定申告書・予定申告書・均等割申告書
固定資産税	償却資産申告書
申請・届出	法人設立届出書・給与支払者の所在地・名称変更届書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※詳しくは、eLTAXのホームページまで

HPアドレス <https://www.eltax.lta.go.jp>

市税などの口座振替

問 市会計課 ☎62-2111

市税、介護保険料、保育料などは、口座振替(振込)で納めることができます。

口座振替できる公金	市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、市営住宅使用料、保育料、給食費、後期高齢者医療保険料、奨学資金償還金
申込方法	金融機関に備付けの申込書に必要事項を記入し、金融機関に直接提出してください。 ※手続きに必要なもの 納税通知書または納付書 預貯金通帳、届出印鑑
取扱金融機関	岩手銀行、花巻農業協同組合、東北銀行遠野支店、北日本銀行遠野支店、花巻信用金庫宮守支店、盛岡信用金庫遠野支店、東北労働金庫、ゆうちょ銀行(郵便局)
振替日	納期限のある月の25日(25日が休日の場合は、金融機関等の翌営業日)になります。 ※振替日までに残高をご確認願います。

市税の納付方法

対象税目(令和5年5月1日現在)

- 固定資産税
- 軽自動車税(種別割)
- 市県民税(普通徴収)
- 国民健康保険税

※納付書に地方税統一QR(通称eL-QR)、eL番号、バーコードが印刷されており、利用可能期間内のもの。

地方税共通納税システム(eLTAX)での納付

納付書に印刷されたeL-QRまたはeL番号を読み取り、全国の多くの金融機関や決済アプリ、クレジットカード等で納付できます。キャッシュレス納付の場合、領収証は発行されません。また、決済方法によっては手数料が発生する場合があります。

HPアドレス 地方税お支払サイト
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp>

コンビニエンスストア等での納付

全国のコンビニエンスストア等から、手数料の負担なく、時間を気にせず納付できます。利用可能なコンビニエンスストアは納付書に記載していますので、ご確認ください。

督促手数料・延滞金

問 市税務課 ☎62-2111

市税の納期限が過ぎても未納の人には、納期限後20日以内に督促状が送付されます。

この督促状が送付された人は、税金の他に督促手数料を納めていただきます。

また、納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、地方税法等で定めた割合で計算した延滞金を納めていただきます。

税関係証明書

問 市税務課 ☎62-2111

税関係の証明書は、とぴあ庁舎(税務課)および宮守総合支所で交付を受けることができます。

交付申請の際は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証などの本人確認書類をお持ちください。

- 市民サービスコーナー【とぴあ1階】(平日17時15分～19時、土日祝日9時30分～17時)
申請者本人分と同居親族分の「所得・課税・扶養証明」「納税証明」
※申告用納税証明、軽自動車継続検査用納税証明の交付はできません。



税金